

令和元年度

登米市老人保健施設事業会計補正予算書

並びに予算に関する説明書

〔11月19日提出〕

宮城県登米市

議案第 89 号

令和元年度登米市老人保健施設事業会計補正予算（第 2 号）

（総 則）

第 1 条 令和元年度登米市老人保健施設事業会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第 2 条 令和元年度登米市老人保健施設事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支	出	
第 1 款 老健事業費用	446,723 千円	100 千円	446,823 千円
第 1 項 事業費用	433,482 千円	100 千円	433,582 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第 3 条 予算第 8 条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
（1）職員給与費	291,433 千円	100 千円	291,533 千円

令和元年 11 月 19 日提出

登米市長 熊谷盛廣